

民間住宅地の購入支援 (R7 年度版)



子育て世帯が住宅を取得することを目的に、民間売買により宅地を購入する場合、購入費に対し補助を行います。

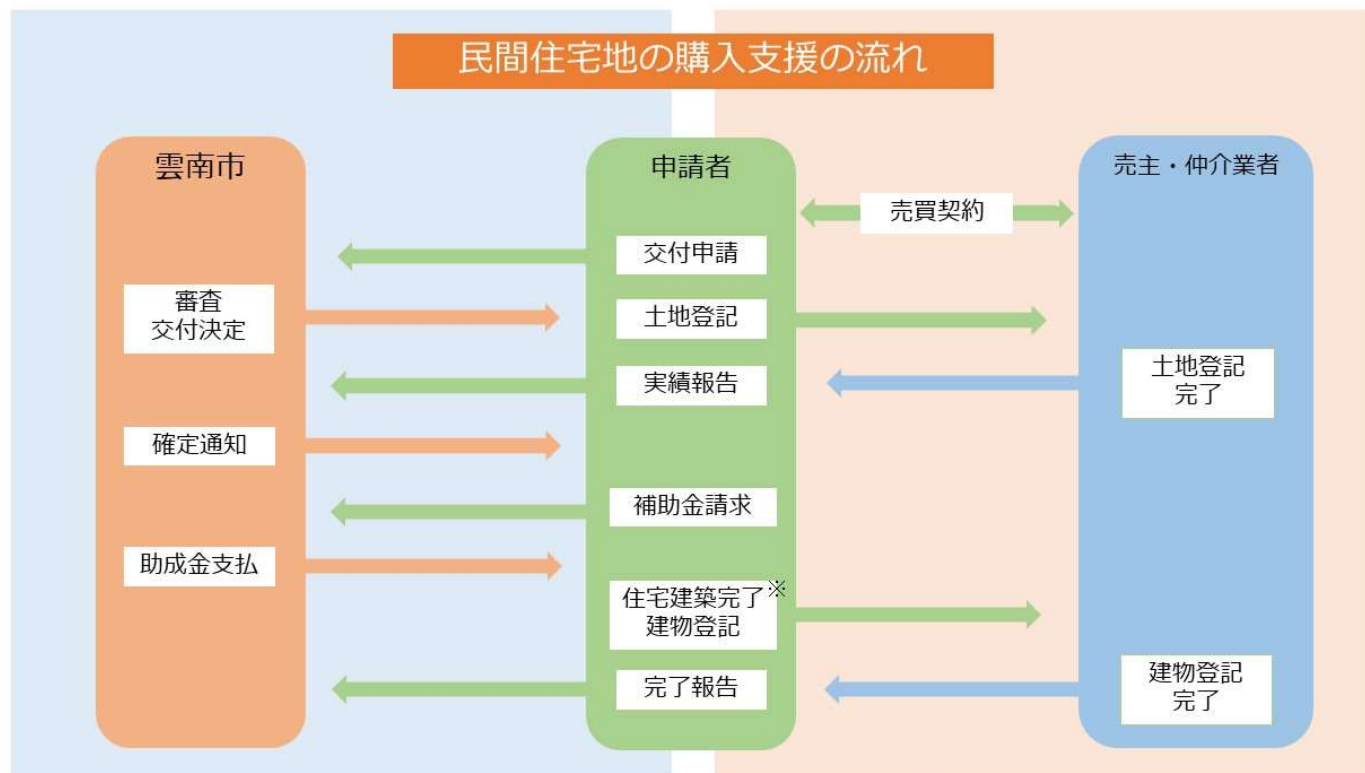
対象者	民間住宅地を購入する子育て世帯 ※1
対象経費	民間住宅地購入に要する経費
補助金額	対象経費の 10 分の 1 以内 (上限 100 万円) ※2
備考	登記が完了していない土地に限る

※1 子育て世帯の条件：事業を実施する年度の 4 月 1 日において、次のいずれかに該当する世帯

①夫婦の年齢若しくは夫婦いずれか一方の年齢が 40 歳未満である者の世帯

②年齢が 16 歳未満の子どもがいる世帯（中学生以下）

※2 申込みの受付は先着順とし、期間内であっても年間予算枠に到達した時点で終了します。



※住宅建築完了…宅地購入後、2年以内に住宅を新築または購入すること

【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp